

# 別紙様式記入例

令和8年6月  
大学改革支援・学位授与機構

# 別紙様式 1 - 2 - 2

## 別紙様式 1 - 2 - 2

教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

教育研究上の基本組織	職名	人数	内訳						
			性別		年齢				
			男性	女性	～34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳～
教育学部	教授	24	21	3			8	16	
	准教授	23	18	5		4	13	6	
	講師	8	7	1		5	3		
	助教	14	8	6	7	6	1		
		0							
	計	69	54	15	7	15	25	22	0
	%		78.3%	21.7%	10.1%	21.7%	36.2%	31.9%	0.0%
教育学研究科	教授	24	19	5			4	20	
	准教授	15	12	3		3	8	4	
	講師	2	1	1			2		
	助教	7	2	5	2	4	1		
		0							
	計	48	34	14	2	7	15	24	0
	%		70.8%	29.2%	4.2%	14.6%	31.3%	50.0%	0.0%

※教育研究上の基本組織ごとに算出してください。

※算出にあたっては、認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1の「教員組織」のデータと整合性をとってください。

## 分析項目 1 - 2 - 4

大学運営に必要な業務のための組織が、適切な規模と機能を有していること

### 【分析の手順】

- 大学運営に必要な業務のための組織（事務職員等組織）について、役割や人員の配置状況、責任体制、規模を確認する。

➤ 大学運営に必要な業務のための組織一覧（部署ごとの人数）（別紙様式 1 - 2 - 4）

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
総務部	教職員の採用等	50人	19人	69人	
財務部	財務会計事務等	34人	6人	40人	
学務部	教育補助、支援	32人	17人	39人	

## 分析項目 1 - 2 - 5

教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること

### 【分析の手順】

- 大学運営に必要な業務に係る合議体に、教員と事務職員が構成員として参加していることを確認する。
- 役割分担が適切であるとは、教員と事務職員等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な大学運営の実現に資する状況にあることを想定している。
- 理事や副学長など全学的な管理運営の責任者等は、ここでいう教員・事務職員には含まない。

### ➤ 教職協働の状況（別紙様式 1 - 2 - 5）

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
教育研究審議会	学部長 学部から選出される教授等	事務局長 教務部長	小平大学管理運営規則（第74条） 小平大学教育研究審議会要項（第3条）
学生委員会	学生担当副学長 学生支援センター長 学部から選出される教員	学生課長 国際課長	小平大学管理運営規則（第74条） 学生委員会要項（第3条）
入学試験委員会	学長 学長が指名する副学長 各学科から選出されたコース長 各2人	入試課長	小平大学管理運営規則（第74条） 入学試験委員会規則（第2条）

## 分析項目 1 - 2 - 6

**管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること**

### 【分析の手順】

- SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。
- ※スタッフ・ディベロップメント（SD）とは、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員（事務職員のみならず教員も含む。）を対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。
- ※情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、ハラスメント防止研修、研究倫理研修、研究不正活動防止研修、安全保障貿易管理に関する研修、障害を理由とする差別の解消に関する研修の実施状況については、必ず確認する。
- ※大学が独自に実施する研修と、学外の団体が主催する合同研修の企画（例えば、国立大学協会の大学マネジメントセミナー、公立大学協会の公立大学職員セミナー）とを区別する。
- ※教員に対する研修であって、授業の内容及び方法の改善を図るための研修（FD）については、分析項目 2 - 4 - 4 において確認する。

➤ S Dの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式1 - 2 - 6）

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
教職員向けセキュリティ定期講習（全教職員向け）	セキュリティ専門部会	セキュリティ意識の向上のため定期的に実施するオンライン講習。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	654人
情報セキュリティ対策についての自己点検及びe-Learning	学術情報センター	教職員用Moodleにてチェックシートによる自己点検及び修了テストを実施する。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	167人
個人情報保護に関する研修会	情報開示室	個人情報保護制度の概要、本学の個人情報保護の体制について理解を深めてもらうことを目的として実施する学内教職員向けのe-Learning。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	352人
ハラスメント防止研修	ハラスメント等防止・対策委員会	ハラスメントに関する基礎知識を習得することにより、ハラスメント防止のための認識を深め、よりよい職場環境の構築を目指す。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	199人
研究倫理に関する講演会	研究倫理委員会	研究活動における不正行為防止及び研究費不正使用防止。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	158人
研究不正活動防止のための研修会	研究費不正使用防止推進部会	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正概要、最近の公的研究費不正事例の紹介、確認テストを受験する。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	230人
安全保障貿易管理勉強会	経済産業省、関東経済産業局	実務担当者を対象として、国立大学法人等の職員に必要とされる専門分野毎の知識の習得と能力の向上を図る。（講義、グループワーク）	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
障害を理由とする差別の解消に関する研修	学生支援センター	発達障害等の学生への接し方、理解の仕方等、合理的配慮に関する理解を深め、授業方法等への改善等につなげることを目的として実施する。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	90人

## 分析項目 1 - 3 - 1

教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

### 【分析の手順】

- 教育研究上の基本組織及び教員所属組織（学部・研究科等又は研究院等）における教育の担当の状況について確認する。
- 学部と大学院それぞれの教員所属組織における責任体制（学部であれば学部長、学科であれば学科長あるいは学科主任等）についても確認する。

➤教育研究上の基本組織と教員所属組織の対応表（別紙様式 1 - 3 - 1）

組織番号	教育研究上の基本組織	主に担当する教員所属組織	根拠資料
01	教育学部	大学院	小平大学組織運営規則第X条～第X条 小平大学教員組織編制等に関する規定第X条～第X条
02	経済学部	大学院	小平大学組織運営規則第X条～第X条 小平大学教員組織編制等に関する規定第X条～第X条
03	工学部	大学院	小平大学組織運営規則第X条～第X条 小平大学教員組織編制等に関する規定第X条～第X条

※組織番号の欄には、領域 6 の資料名作成の際と同じものを記入してください。

## 分析項目 1 - 3 - 2

教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

### 【分析の手順】

- 教授会等（教育活動に係る重要事項を審議するための組織）について、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
  - 規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。
- ※教育活動に係る重要な審議事項とは、学校教育法第93条第2項に定めるものをいう。  
 ※教授会において代議員会制度等を活用している場合には、教授会が、代議員会等における審議事項や権限移譲を審議・決定し、規則として明確に定められている必要がある。

➤規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1 - 3 - 2）

組織番号	教育研究上の基本組織	会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
01	教育学部	教育学部教授会	原則月1回	11回
02	経済学部	経済学部教授会	原則月1回	10回
03	工学部	工学部教授会	原則月1回	12回

※組織番号の欄には、領域6の資料名作成の際と同じものを記入してください。

## 分析項目 1 - 3 - 3

教育研究活動について、全学的見地から審議し又は実施する組織が機能していること

### 【分析の手順】

- 教育研究活動について全学的見地から審議し又は実施する組織については、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
  - 規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。
- ※教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織とは、分析項目 1 - 2 - 3 に示す教育研究評議会（国立大学）、教育研究審議機関（公立大学）、全学教務委員会、教育改革推進機構等を指す。

➤規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1 - 3 - 3）

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
〇〇学部教授会	原則月1回	11回
××学部教授会	原則月1回	10回
.....		
〇〇研究科教授会	原則月1回	8回
××研究科教授会	原則月1回	9回
.....		

## 分析項目 2 - 1 - 1

大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

### 【分析の手順】

- 該当する体制に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）が定められていることを確認する。
  - 該当する体制において、教育研究活動等及び各教育課程について責任をもつ者（学部長や研究科長等。分析項目 2 - 1 - 2 との関連に留意）と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合には複数の組織名称を記載）を確認する。
- ※内部質保証：「大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること」（大学改革支援・学位授与機構『高等教育に関する質保証関係用語集第5版』）。
- ※前回の機関別認証評価時点（大学改革支援・学位授与機構以外の評価機関で実施した場合も含む。）から内部質保証体制に係る規定類を変更している場合には、内部質保証体制に係る規定類の変更点を示す書類があれば提出する。

## ▶ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式 2 - 1 - 1）

確認すべき要素	大学における状況	根拠規定
(1)中核となる委員会等の名称	自己点検・評価委員会	小平大学自己点検・評価委員会規則
(2)統括責任者	学長	小平大学自己点検・評価委員会規則
(3)自己点検・評価の責任者	副学長(評価担当)	小平大学自己点検・評価委員会規則第X条
(4)改善・向上活動の責任者	副学長(教育担当) 副学長(総務担当)	小平大学自己点検・評価委員会規則第X条
(5)委員会等の構成員	副学長、各研究科長が推薦する教員(各1名)、各附置研究所長が推薦する教員(各1名)、各センター長が推薦する教員(○名)、評価室長、その他自己点検・評価委員会委員長が必要と認めた本学の教職員(○名)	小平大学自己点検・評価委員会内規第X条

### 分析項目 2 - 1 - 2

それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

#### 【分析の手順】

- 教育研究上の基本組織と教育課程との関係を確認する。
- ※「教育研究上の基本組織」とは、教育課程の編成、実施及び学習成果について責任をもつ教育研究組織を指す。
- 共同教育課程、国際連携教育課程として設置された教育研究上の基本組織の場合は、当該教育課程に係る全体としての教育研究活動の状況を示す報告書を確認する。

## ▶ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式 2 - 1 - 2）

組織番号	教育研究上の基本組織	組織等の長	教育課程	教育課程ごとの 質保証の責任者	備考
01	法学部	法学部長		法学部長	* 学科を置いていない
02	経済学部	経済学部長	経済経営学科	経済学部長	
03	工学部	工学部長	理工化学科	理工化学科長	* 令和6年度名称変更
04	法学研究科	法学研究科長	法政理論専攻	法学研究科長	
		//	法曹養成専攻	法曹養成専攻長	
05	経済学研究科	経済学研究科長	経済学専攻	経済学研究科長	
06	工学研究科	工学研究科長	化学理工学専攻	化学理工学専攻長	

※教養教育を実施する組織が、学部や研究科と同様、その質保証に責任をもっている場合は、この表に記載することができる。

※複数分野にまたがる教育課程を有し、その課程を教育研究上の基本組織とみなしている場合は、この表に記載することができる。

※組織番号の欄には、領域6の資料名作成の際と同じものを記入してください。

### ○学生募集を停止した教育研究上の基本組織（廃止した教育研究上の基本組織を含む。）

組織番号	教育研究上の基本組織	教育課程	備考
06	工学研究科	システム工学専攻	* 令和3年度学生募集停止
		社会情報学専攻	

### 分析項目 2 - 1 - 3

施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

#### 【分析の手順】

- 施設及び設備（情報関連施設設備及び図書館を含む。）の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
  - 学生支援の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
  - 学生受入に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
  - 機関別内部質保証体制と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。
  - 該当する体制（組織）に係る規定等において、当該の質保証に関する活動内容が定められていることを確認する。
  - 該当する体制（組織）の構成員を確認する。
- ※前回の機関別認証評価時点（大学改革支援・学位授与機構以外の評価機関で実施した場合も含む。）から施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関して質保証について責任をもつ体制に係る規定類を変更している場合には、内部質保証体制に係る規定類の変更点を示す書類があれば提出する。

➤ 質保証について責任をもつ体制の構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）

施設設備（情報関連施設設備及び図書館を含む）

組織	責任者	活動の内容	構成員
キャンパス整備委員会	副学長（施設・安全担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス内環境整備</li> <li>・施設の新増築や大規模改修に係る設計、工事の実施</li> </ul>	施設・安全担当副学長、各研究科長、各学部長、各付属研究所長、各センター長、施設部長、施設課長
図書館運営委員会	副学長（学術基盤担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の運営管理</li> <li>・蔵書の購入等に関する予算</li> <li>・将来構想</li> </ul>	施設・安全担当副学長、図書館長、研究科・学部より教員各1名、付属研究所・センターより教員3名、学務部長、学務課長
情報基盤センター運営委員会	副学長（情報化担当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの運営管理</li> <li>・学内情報設備の高度化</li> <li>・情報環境整備の企画立案</li> </ul>	情報担当副学長、情報基盤センター長、各研究科長、各学部長、各付属研究所長、各センター長、施設部長、施設課長

## 学生支援

組織	責任者	活動の内容	構成員
厚生補導委員会	副学長（教育担当）	・保健管理センター業務	教育担当副学長、各研究科長、各学部長、各付属研究所長、各センター長、総務部長、総務課長
		・就職支援センター業務	教育担当副学長、各研究科長、各学部長、各付属研究所長、各センター長、学生部長、学生課長
留学生委員会	副学長（国際担当）	・留学生支援	国際担当副学長、各研究科長、各学部長、各付属研究所長、各センター長、学生部長、留学生課長

## 学生受入

組織	責任者	活動の内容	構成員
入学者選抜方法等検証委員会	副学長（教育担当）	・入学者選抜方法等の策定、検証	教育担当副学長、各研究科長、各学部長、各付属研究所長、各センター長、学生部長、学生課長、留学生課長

## 分析項目 2 - 2 - 1

教育課程ごとの点検・評価において、学位授与方針、教育課程方針をはじめとする領域6の各基準に照らした判断を行う手順が具体的に定められていること

### 【分析の手順】

- 教育課程ごとの点検・評価において、学位授与方針、教育課程方針をはじめとする領域6の各基準で分析する内容の点検・評価を行う手順が規定で具体的に定められていることを確認する。
  - 教職課程として認定を受けた教育課程について、教育職員免許法施行規則第22条の8が定める点検及び評価を行うことを含めて内部質保証の手順が定められていることを確認する。
  - 連携開設科目を開設する教育課程については、他の大学が開設する科目も含めて適否の確認を行うなど点検・評価において重点的に取り扱われていることを確認する。
- ※前回の機関別認証評価時点（大学改革支援・学位授与機構以外の評価機関で実施した場合も含む。）から教育課程における評価に係る規定類を変更している場合には、内部質保証のための手順に係る規定類の変更点を示す書類があれば提出する。

➤ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧(別紙様式2-2-1)

教育課程	評価の内容を規定する規定類	内部質保証の統括責任者による決定日
教育学部教育学科	2-2-1-01_教育学部内部質保証実施要項	令和7年4月1日
経済学部経済学科	2-2-1-02_経済学部経済学科プログラム実施要項	令和7年4月1日
工学部情報工学科	2-2-1-03_工学部内部質保証実施要項	令和6年4月1日

## 分析項目 2 - 2 - 2

施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

### 【分析の手順】

- 施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関して自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類を確認する。
- ※評価対象事項、実施時期、実施主体、評価基準について具体的に定められていることが必要。
- ※前回の機関別認証評価時点（大学改革支援・学位授与機構以外の評価機関で実施した場合も含む。）から施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関する自己点検・評価に係る規定類を変更している場合には、内部質保証のための手順に係る規定類の変更点を示す書類があれば提出する。

➤自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式 2 - 2 - 2）

評価の対象	実施時期	評価方法を規定する規定類
施設設備	毎年度	2-2-2-01_小平大学キャンパス整備委員会規程 第X条
学生支援	2年に1回	2-2-2-03_小平大学厚生補導委員会規程 第X条
学生受入	毎年度	2-2-2-05_小平大学入学者選抜方法等検証委員会規程 第X条

### 分析項目 2 - 2 - 3

**機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること**

#### 【分析の手順】

- 教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生受入のそれぞれに関して、関係者(学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等)から意見を聴取することが定められており、その結果を機関別内部質保証体制が確認する仕組みを設けていることを確認する。
  - 関係者からの意見聴取をする仕組みが実施され有効に活用されていることを確認する。
- ※聴取対象事項のそれぞれについて、実施時期（頻度）、実施主体、意見聴取内容が具体的に定められていることが必要。
- ※学生からの意見聴取については、授業評価アンケートも含む。
- ※機関別内部質保証体制において学生の主体的な参画を得ている場合には、該当する資料を確認する。

➤ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式 2 - 2 - 3）

評価の対象	実施主体	聴取対象者	実施時期	実施内容	評価方法を規定する規定類
教育課程	各学部・研究科	学生	毎学期	授業評価アンケート	2-2-3-01_各学部、研究科の教務委員会規程
〃	学生アドミッション室	卒業（修了）生	毎年卒業（修了）時	達成度アンケート	2-2-3-02_達成度アンケート実施要領
〃	学生アドミッション室	卒業生（修了生）の主な雇用者	毎年卒業（修了）時	達成度アンケート	2-2-3-03_達成度アンケート実施要領
施設設備	キャンパス整備委員会	学生	3年に1回	学生生活実態調査	2-2-3-04_小平大学キャンパス整備委員会 第X条
学生支援	学生支援センター	学生	2年に1回	学生生活実態調査	2-2-3-05_小平大学厚生補導委員会規程 第X条
学生受入	入学者選抜等検証委員会	学生	毎年度	入学試験結果検証	2-2-3-06_小平大学入学者選抜等検証委員会規程 第X条
〃	入学者選抜等検証委員会	高等学校進路指導担当者	毎年度	入試に関する懇談会	2-2-3-07_小平大学入学者選抜等検証委員会規程 第X条

### 分析項目 2 - 2 - 4

機関別内部質保証体制において、以下の点が定められていること

- (1) 共有、確認された自己点検・評価結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順
- (2) 承認された計画を実施する手順
- (3) 決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順

#### 【分析の手順】

- 確認された自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について、検討、立案、提案するための手順を、それを定めた規定類によって確認する。
- ※自己点検・評価の結果を踏まえた改善の取組に加え、自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果、設置計画履行状況等調査において付される意見等、外部者による意見及び監事、会計監査人からの意見、教育研究上の基本組織の重要な見直しの検証等がある場合には、これらの対応措置も含む。
- 自己点検・評価の結果（当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）において確認された事項について、特に教育課程ごとにその質保証に責任をもつ教育研究上の基本的組織がその対応の方針及び対応の計画を策定していることを確認する。
- 点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を行い、対応措置等を策定する際に利用していることを確認する。
- (1) の手順を経た上で機関別内部質保証体制において承認された対応措置の実施計画について、当該計画を実施するための手順が規程上定められていることを確認する。
- 機関別内部質保証体制を規定する規定類において、対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が定められていることを確認する。

## ➤ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 4）

評価の対象	検討、立案、提案の責任主体	検討、立案、提案の方法を規定する規定類
教育課程	各学部、研究科の教務委員会	2-2-4-01_内部質保証に関する要項 第 4 条及び別表 1
施設設備	キャンパス整備委員会	2-2-4-01_内部質保証に関する要項 第 4 条及び別表 1
学生支援	厚生補導委員会	2-2-4-01_内部質保証に関する要項 第 4 条及び別表 1 2-2-4-02_厚生補導委員会が行う自己点検・評価に関する申合せ第 6 条
学生受入	入学者選抜方法等検証委員会	2-2-4-03_内部質保証に関する要項 第 4 条及び別表 1 2-2-4-04_学生の受入に係る自己点検・評価に関する申合せ 第 7 条

## ➤ 承認された計画の実施の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 4）

評価の対象	検討、立案、提案の責任主体	実施の方法を規定する規定類
教育課程	各学部、研究科の教務委員会	2-2-4-01_内部質保証に関する要項 第 5 条
施設設備	キャンパス整備委員会	2-2-4-01_内部質保証に関する要項 第 5 条
学生支援	厚生補導委員会	2-2-4-01_内部質保証に関する要項 第 5 条 2-2-4-02_厚生補導委員会が行う自己点検・評価に関する申合せ第 6 条
学生受入	入学者選抜方法等検証委員会	2-2-4-01_内部質保証に関する要項 第 5 条 2-2-4-04_学生の受入に係る自己点検・評価に関する申合せ 第 7 条

## 分析項目 2 - 3 - 1

自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

また、内部質保証体制に基づく自己点検・評価や対応措置の実施などの手順について検証していること

### 【分析の手順】

- 定められた手順に従って機関別内部質保証を実行し、機関別内部質保証が有効に機能していることを、確認する。
  - 機関別内部質保証体制において決定された対応措置の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。
- ※前回の機関別認証評価終了時点以降に実施された法令改正等に対応した改善の取組を含む。  
※関連する基準に関する分析及び判断との整合性に留意する。  
※前回の大学機関別認証評価における改善を要する点に対応したことを記述する。  
※第三者評価の結果を踏まえた対応、教育研究上の基本組織の重要な見直しのほか、大学評価基準に示すすべての基準に関連する、自己点検・評価の結果を踏まえた改善の取組を含む。  
※自己点検・評価結果報告書が公表されていることは基準 3 - 2 で確認。

➤ 計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠				
**年*月	シラバス（学士課程・大学院課程）の記載内容に精粗がある	令和○年度自己点検・評価報告書	・ガイドラインの作成 ・シラバス登録システムの改修	全学教務委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	領域6 基準6-4
**年*月	初年次教育科目の目的が十分に達成されていない。（満足度、コミュニケーション能力、図書館利用頻度が十分に高いとはいえない）	令和○年度自己点検・評価報告書	・授業技法に関するワークショップの開催 ・他大学における優良事例の共有 ・目指すべき初年次教育の在り方を整理するため、「初年次教育における能動的学習の導入に関する基本的な考え方」の策定	全学学士教育プログラム委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	領域6 基準6-4
**年*月	一部の博士前期課程・博士後期課程の入学定員充足率が大幅に下回る	令和○年度自己点検・評価報告書	・入学定員を変更 ・他の研究科における入学定員充足のための取組や定員見直しについて検討	入学試験運営委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 検討は継続	領域5 基準5-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠				
**年*月	学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、入学者の学力水準に留意しつつ、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる	国立大学法人評価委員会による各事業年度の業務実績に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験者居住地の県庁所在地等への面接会場の設置</li> <li>・ 出願の受付を8月～1月の期間毎月行う、試験日程に新たにC日程を加える</li> </ul>	大学院専門職学位課程（法務研究科）	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	領域5 基準5-1
**年*月	「確率と統計」で、学生から講義内で問題を解く時間が欲しい	令和○年度授業評価アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 演習の時間を組み込む</li> </ul>	工学部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	領域6 基準6-4
**年*月	地域医療に対する学生の関心度が低い	地域医療教育に関するアンケート	6年次の臨床実習において、離島の地域病院実習を選択可能とし、派遣をする。	医学部医学科	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	領域6 基準6-4



改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠				
**年*月	履修登録や成績登録・表示等を行う教務情報システムは、22時から翌朝9時まで停止しているが、24時間稼働してほしい。	学科別・年次別懇談会	教務情報システムの更新		<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	領域 4 基準 4 - 1
**年*月	学生の不適切な実習態度等について	実習施設との意見交換	実習前に仮想現実を用いて、対象者の認知能力を疑似的に体験させる。	医学部看護学科	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	領域 6 基準 6 - 4
**年*月	看護学部卒業生を教育研究に当てることができるように育てていくことの必要性から、看護学研究科に博士課程を創設すべき	教育研究審議会（外部委員）	博士課程の開設（令和〇年度）	看護学研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 （開設準備中）	領域 2 基準 2 - 4

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠				
**年*月	成績評価に対する異議申立制度がない	令和○年度大学機関別認証評価	学士課程、助産学専攻科及び大学院課程において制度を導入		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	領域 6 基準 6 - 6
**年*月	ICTを活用できる学習環境の改善をほしい	学生生活実態調査	・学習用パソコンの増設 ・共有スペースにおける無線LANの利用域の拡大	情報センター	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	領域 4 基準 4 - 1
**年*月	イングリッシュトランクの導入の推進について	経営協議会及び教育研究評議会においても外部委員	生命システム科学専攻だけでなく、情報マネジメント専攻にも拡大		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	領域 6 基準 6 - 4
**年*月	経済学部において、より専門性の高い教育を実施することが望まれる。	全国企業の採用担当者を実施したアンケート	・メジャー制を導入（「経済分析」「国際ビジネスと社会発展」「経営イノベーション」「法と公共政策」の4メジャー）	経済学部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	領域 6 基準 6 - 4

### 分析項目 2 - 4 - 1

教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

- 教員の採用や昇格等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の水準を定めていることを確認する。
- その水準の判断を行う方法を明確に定めていることを確認する。
- 採用時に教育研究上の指導能力について、その水準の判断を面接、模擬授業等で行っていることを確認する。

※基幹教員の採用等に係る規定も併せて確認する。

※大学院の資格審査は別紙様式に記載しなくてよい。

※共同大学院の資格審査は、備考に記載する。

➤ 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-4-1）

令和8年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
〇〇学部	15人	面接 15人 うち模擬授業 7人	5人	面接・模擬授業 5人
〇〇研究科	3人	面接・模擬授業 3人	3人	面接・模擬授業 3人

令和7年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
□□学部	2人	面接・模擬授業 2人	4人	面接・模擬授業 4人

令和6年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
▲▲学部	なし		1人	面接・模擬授業 1人
▲▲研究科	なし		2人	面接・模擬授業 2人

令和5年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
なし				

令和4年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
〇〇学部	15人	面接 15人 うち模擬授業 7人	なし	
〇〇研究科	3人	面接・模擬授業 3人	なし	

## 分析項目 2 - 4 - 2

### 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

- 教員の教育及び研究活動に関する評価について、教員評価の目的と継続的（定期的）な実施を、規則等で規定していることを確認する。
- ※ 基幹教員制度を導入している場合は、基幹教員（他大学等との兼務者等）に係る教員評価の実施についても規則等で規定していることを確認する。
- その他の活動について教員評価を実施している場合は、それを含めて確認する。
- ※ その他の活動とは、例えば、管理運営、社会貢献、診療を含む。
- 規定に基づいて実施されていることについて、評価実施年度、評価対象者、評価結果を確認する。

#### ➤ 教員業績評価の実施状況（別紙様式 2 - 4 - 2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果	備考
令和 8 年度	6 2 3 人	S 3 人、A 19 人 B 600 人、C 1 人	
令和 7 年度	6 2 3 人		
令和 6 年度	6 2 3 人	改善を要する教員の数 5 人	令和 6 年度から教員業績評価の目的を教育の改善に特化させることとしたため

※直近 3 年程度の実施状況を記載する。

### 分析項目 2 - 4 - 3

評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

#### 【分析の手順】

- 分析項目 2 - 4 - 2 において確認した評価結果ごとの反映実績を確認する。
- 高い評価結果に関して、個々の教員の処遇や教育研究費の配分に反映させる規定がある場合は、その規定を確認する。
- 低い評価結果に関して、指導を実施する等の規定がある場合は、その規定を確認する。
- 上記のほか、継続的な研究成果の創出のために必要な措置や処遇等（研究専念期間の設定、産休・育休等ライフイベントに対応した研究環境維持のための措置など）に関する規定がある場合は、その規定を確認する。

▶ 評価結果に基づく取組（別紙様式 2 - 4 - 3）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果に基づく取組	備考
令和 8 年度	6 2 3 人	研究費の加算（S：30%、 A：15%）	
令和 7 年度	6 2 3 人	部局長面談（5 人）	
令和 6 年度	6 2 3 人	部局長面談（1 人）	令和 3 年度から教員業績評価の目的を教育の改善に特化させることとしたため

※直近 3 年程度の取組を記載する。

分析項目 2 - 4 - 4

授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

- FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。

※教員に対する研修であっても、授業の内容及び方法の改善を図るための研修ではないものについては、分析項目 1 - 2 - 6 において確認する。

➤FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2 - 4 - 4）

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
〇〇学部FD研修会	〇〇学部	教員集会、参加者アンケート調査	65人
FDセミナー	FD委員会	ゲスト・スピーカーの講演、アクティブ・ラーニング実践例紹介	45人
授業見学	FD委員会	授業を見学し、レポートを提出	20人

### 分析項目 2 - 4 - 5

#### 教育活動を展開するために必要な指導補助者等が、配置され適切に活用されていること

- 教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。
- 演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置状況を確認する。
- 指導補助者（当該授業科目を担当する教員以外の教員、T A等（大学設置基準第8条第3項））を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きが規定されていること、配置状況、活用状況を確認する。

## ➤ 教育支援者、指導補助者一覧（別紙様式2-4-5）

### • 教育支援者

職種	所属	常勤	非常勤	計
教務関係や厚生補導等を担う職員	学生部教務課	2	1	45
	学生部学生課	2	1	
	・・・	・・・	・・・	
教育活動の支援や補助等を行う技術職員等	〇〇センター	3	2	35
	××部フィールドセンター	2	1	
	・・・	・・・	・・・	
図書館の業務に従事する職員	学術情報課	11	2	13

### • 指導補助者

職種	教育研究上の基本組織等	総科目数	配置科目数	延べ人数	備考
TA	A学部	422	250	1,200	
助手	B学部	380	100	900	
TA	C学部	414	280	1,900	

※職種欄には、大学で規定する指導補助者の職種（例えば、TA、助手等）を記載する。

### 分析項目 2 - 4 - 6

教育活動を展開するために必要な指導補助者等が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

- 研修等の方針、内容・方法を確認する。
  - 組織的に研修を実施していない場合は、実施状況等を組織として把握できることを確認する。
  - 大学設置基準において義務化されている指導補助者（教員を除く）に対する研修の実施状況を確認する。
- 教育支援者、指導補助者に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2 - 4 - 6）

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加延べ人数
教務関係や厚生補導等を担う職員	学生生活支援教職員研修	学生生活の諸問題を共通認識し、支援に向けて円滑な運営に資する。	学務部	3	25人
教育活動の支援や補助等を行う職員	技術職員研修会	日々の業務の情報共有と課題の解決により、教育支援の質の向上に資する。	研究開発推進部	3	15人
	技術発表会	技術職員の業績や活躍を広く学内外に紹介する機会であるとともに、日頃の教育支援業務の中で得た成果等の発表により、教育支援の質の向上に資する。	小平大学技術発表会実行委員会	1	43人
図書館の業務に従事する職員	〇〇地区新採用図書館職員研修	所属大学等では習得の機会が少ない大学図書館の概要と実務の基礎的知識を習得させることにより、図書館業務の基本的な対応を修得する。	小平東大学	1	3人
	大学図書館短期職員研修	大学図書館等の活動を活性化するため、図書館業務の基礎知識・最新知識を修得する。	国立情報学研究所	1	5人
指導補助者（教育補助者）	TA研修会	TAの在り方・心構え等についての指導。	各部局	のべ7	250人

## 分析項目 3 - 2 - 1

### 法令等の定めに従って、教育研究活動等に関する事項を公表していること

- 大学等の目的、学位授与方針、教育課程方針及び学生受入方針、その他法令が定める教育研究活動等についての情報を社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。
- 基幹教員制度を導入している場合は、「大学設置基準等の一部を改正する省令等の公布について（通知）」（令和4年9月30日付4文科高第963号高等教育局長通知）に記載されている関連の情報公表等が行われていることも確認する。

## ➤ 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-2-1）

公表を求める事項 <sup>㊦</sup>	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等）） <sup>㊦</sup>
<p>数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援<sup>㊦</sup></p> <p>㊦</p> <p>㊦</p> <p style="color: red;">大学のキャンパスマップではなく、校地○㎡、校舎○㎡という情報が必要</p>	<p><input type="checkbox"/> 入学者の選抜に関すること<sup>㊦</sup></p> <p>(URL: )<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数<sup>㊦</sup></p> <p>(URL: )<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画<sup>㊦</sup></p> <p>(URL: )<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準<sup>㊦</sup></p> <p>(URL: )<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境<sup>㊦</sup></p> <p>(URL: )<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用<sup>㊦</sup></p> <p>(URL: )<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援<sup>㊦</sup></p> <p>(URL: )<sup>㊦</sup></p>
<p>※基幹教員制度を導入している場合<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 基幹教員の数（専ら当該大学の教育研究に従事する基幹教員と、それ以外の基幹教員の内訳）<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 各基幹教員が有する学位<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 教育研究等の業績<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 教育課程の編成その他の学部の運営への参画の状況<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 主要授業科目の担当の有無や単位数の状況<sup>㊦</sup></p> <p style="color: red;">全基幹教員の情報が必要</p>	<p><input type="checkbox"/> 基幹教員の数（専ら当該大学の教育研究に従事する基幹教員と、それ以外の基幹教員の内訳）<sup>㊦</sup></p> <p>(URL: )<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 各基幹教員が有する学位<sup>㊦</sup></p> <p>(URL: )<sup>㊦</sup></p> <p><input type="checkbox"/> 教育研究等の業績<sup>㊦</sup></p> <p>(URL: )<sup>㊦</sup></p>

### 分析項目 3 - 2 - 2

#### 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること

- 教育研究活動の実施に際して遵守することが必要となる事項（ガイドラインや法令等）への対応体制の整備状況として、責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及び組織の根拠となる規定を確認する。
- 予期できない外的環境の変化等に対応するための、危機管理等に対応する責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及び組織の根拠となる規定を確認する。

#### ➤ 法令遵守事項一覧（別紙様式 3 - 2 - 2）

遵守すべき義務	規定等整備状況	責任部署	備考
情報公開	情報公開規程	総務部	
個人情報保護	個人情報保護規程	総務部	
公益通報者保護	公益通報者保護規程	総務部	
ハラスメント防止	ハラスメント防止規程	総務部	
安全保障輸出管理	安全保障輸出管理規程	研究協力部	
生命倫理	生命倫理規程	研究協力部	
動物実験	動物実験規程	研究協力部	

※大学の状況に応じて、その他の遵守すべき義務を、欄を追加して記載する。

▶ 危機管理体制等一覧（別紙様式 3 - 2 - 2）

	規定等整備状況※	責任部署	備考
防火・防災	危機管理規程、防火・防災マニュアル	危機管理委員会	
情報セキュリティ	危機管理規程 情報システム運用リスク管理規程 情報セキュリティマニュアル	危機管理委員会 情報運用管理委員会	
研究費等不正使用、 研究活動に係る不正 行為防止	危機管理規程 研究活動に係る不正行為防止マニュアル	危機管理委員会 研究協力部	
学生危機対応	危機管理規程 学生危機対応マニュアル	危機管理委員会	
危険物等（薬品、毒 劇物、高圧ガス、放 射性物質等）	危機管理規程 研究活動に係る不正行為防止マニュアル	危機管理委員会 研究協力部	

※「規定等整備状況」で示された資料については、提出の必要はありませんが、調査期間中提出を求める場合があります。

## 分析項目 4 - 1 - 1

### 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること

- 校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。
- ※大学設置基準第57条等により、教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例の認定を受けている場合、又は大学設置基準第58条等により、地域における高等教育の機会の確保に資する取組に関する特例の認定を受けている場合において、本分析項目に係る大学設置基準等の規定を特例対象規定としている場合は当該規定によらない教育活動が可能。
- 施設・設備としては、教育の必要に応じて、大学設置基準に規定されている校地、校舎、運動場等が備えられていることを確認する。
- 教育課程に応じて講義・演習・実験・実習または実技を行うのに必要な教室を備えていることを確認する。
- 継続的に研究成果を創出するための研究環境が整備され、教員・学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。
- 共同課程を置いている場合は、その状況が該当する設置基準を満たしていることを確認する。
- 夜間において授業を実施している課程又は大学院において大学院設置基準第14条の特例を適用している場合は、これら施設・設備の利用方法、利用時間等を確認する。
- 2以上のキャンパスで教育を実施している場合は、各々の実施体制、実施上の工夫や学生移動の状況等を確認する。

➤ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4－1－1）

学部・研究科名	キャンパス	実施の状況（実施体制、利用時間等）
〇〇学部	〇〇キャンパス	体育館（平日：9時から21時、土日祝日：9時から19時）
〇〇学部	〇〇キャンパス	演習室（平日：9時から20時、土日祝日：9時から18時）
〇〇学部	〇〇キャンパス	実験室（平日：9時から21時）
〇〇学部	〇〇キャンパス	実習室（平日：9時から20時）

## 分析項目 4 - 1 - 2

### 法令が定める附属施設、実習施設等が設置されていること

- 特定の学部又は学科に置かれる組織については、大学設置基準第39条に基づき設置が必要とされる附属学校や附属病院等が設置されていることを確認する。
- 上記の附属施設が、継続的に研究成果を創出するための施設等としても活用されていることを確認する。
- 特定の学部、学科、または大学院に置かれる組織については、大学設置基準第39条の2または第42条の10、並びに専門職大学院設置基準第31条に基づき必要とされる薬学実習施設や連携協力を行う小学校等が確保されていることを確認する。

#### ➤ 附属施設等一覧（別紙様式 4 - 1 - 2）

学部又は学科名	附属施設/確保している施設
教育学部	小平大学教育学部附属小学校
医学部	小平大学医学部附属病院

### 分析項目 4 - 1 - 3

#### 施設・設備における安全性について、配慮していること

- 施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する
- 耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する
- 施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する
- 外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する
- 施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する
- その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する

➤施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況（別紙様式4－1－3）

事項	キャンパス	整備状況（※主要なキャンパスごとの耐震化率を記載）	備考(整備不十分の場合の対応状況等)
耐震化	〇〇キャンパス △△キャンパス	〇〇キャンパス：耐震化率 100% △△キャンパス：耐震化率 90.6%	令和5年までに耐震化率100%となるよう工事計画を立てている。(計画がある場合)
老朽化への対応	〇〇キャンパス △△キャンパス	〇〇キャンパス：要改修率 15.2% △△キャンパス：要改修率 20.3%	
バリアフリー化	〇〇キャンパス △△キャンパス	各棟に必要なバリアフリー設備を設置し、バリアフリーマップを公開して周知している。	公開アドレス <a href="http://.....">http://.....</a>

➤安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4－1－3）

事項	キャンパス	配慮の状況
外灯の設置	〇〇キャンパス △△キャンパス	構内及び周辺道路に必要な外灯を設置している。
防犯カメラの設置	〇〇キャンパス △△キャンパス	大学防犯カメラ設置・運用規則を定め、必要な防犯カメラを設置している。
危険箇所の周知	〇〇キャンパス △△キャンパス	大学ホームページにて公開し周知している。公開アドレス <a href="http://.....">http://.....</a>

## 分析項目 4 - 1 - 6

自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

- 自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。
- ※ 自主的学習環境の整備等、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。

### ➤ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4 - 1 - 6）

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
自習室	〇〇キャンパス 総合研究棟	100席		平日：9時から21時、土日祝日：9時から19時
情報機器室	〇〇キャンパス 教養教育棟	25席	パソコン25台	平日：9時から20時、土日祝日：9時から18時
グループ討議室	◇◇キャンパス 図書館	30席		平日：9時から20時、土日祝日：9時から18時
.....				

## 分析項目 4 - 2 - 1

### 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

- 生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- 健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- 就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
- 各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。
- 各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。

#### ➤ 相談・助言体制等一覧（別紙様式 4 - 2 - 1）

機能	組織の名称	根拠規定	配置された人員	支援の内容	相談の実績
生活支援等に関する総合的相談	学生支援センター	学生支援センター規程	11人	相談対応	200件
身体的健康に関する支援・相談	保健センター	保健センター規程	5人	健康相談	50件
精神的健康に関する支援・相談	相談室	相談室規定	5人	健康相談	80件
就職・進路に関する支援・相談	キャリア支援室	キャリア支援室規定	10人	就職相談	250件
各種ハラスメントに係る防止	ハラスメント防止委員会	ハラスメント防止委員会規定		防止体制整備	
各種ハラスメントに係る相談	ハラスメント相談室	ハラスメント相談室規定	3人	ハラスメント相談	10件

## 分析項目 4 - 2 - 2

学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

- 課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。
- ※ 大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。
- ※ 課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。

### ➤ 課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4 - 2 - 2）

課外活動団体数	20 団体
---------	-------

支援の分類	内容	備考
課外活動施設設備の整備	運動場	
	サッカー場 2面	
	部室及びサークル室 50室	
運営資金	1団体10万円	
備品貸与	ボール、ネット、シャトル	

## 分析項目 4 - 2 - 3

留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

- 留学生に対する生活支援の内容及び実施体制について確認する。
- 海外から受け入れる学生に対する入学前の支援について確認する。
- 卒業（修了）後の留学生の状況を把握していることを確認する。

➤ 留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式 4 - 2 - 3）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
チューター制度	日本語の学習支援や生活全般の支援	各学部・研究科	
会話パートナー	日本語での会話の相手をする支援	国際教育センター	
外国人留学生ガイドブックの配布	日本語力が十分ではない留学生に対して、必要な情報を提供	国際教育センター	
ビジネス日本語講座の開設	アルバイトや就職先でぶつかる言語面、慣習面での問題をケーススタディとして学び、解決策を議論する場を提供	国際教育センター	

### 分析項目 4 - 2 - 4

障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

- 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。
  - 対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。
- ※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準 4 - 1 において確認する。

➤ 障害のある学生に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4 - 2 - 4）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
サポートルームの設置	障害・慢性疾患・授業等で配慮が必要なケガなどの様々な支援ニーズのある学生への支援を実施。	学生支援センター	
障害学生支援の手引書【身体障害学生版】の作成	障害のある学生の支援を行う際に必要となる知識やルールを掲載。	学生支援センター	

※障害のある学生（受験生等を含む）に対する合理的配慮に関する相談窓口等を含む。  
 ※実績がない場合には、必要があれば対応できる体制が整備されていることを示すこと。

➤ その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4 - 2 - 4）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
サポートルームの設置	LGBT学生への相談を含め支援を実施	学生支援センター	
	特に障がいや、疾患がなく、大学生活についての不適應等により通学が困難となった学生に対して、生活支援（生活リズムを崩さないための支援や引きこもり対策）として、相談窓口にて定期的に面談を行っている。		

※実績がない場合には、必要があれば対応できる体制が整備されていることを示すこと。

## 分析項目 4 - 2 - 5

### 学生に対する経済面での援助を行っていること

- ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。
- ・入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舍等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。

➤ 経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4 - 2 - 5）

奨学金制度窓口の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンス</li> <li>・ウェブサイト（学生ポータル）</li> <li>・掲示板</li> </ul>
--------------	---

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
大学独自の奨学金制度	学生支援課	学則第 X 条	10人	40人	教育研究経費
入学料の免除	学生支援課	学則第 X 条	10人	30人	教育研究経費
授業料の免除	学生支援課	学則第 X 条	10人	50人	教育研究経費
寄宿舍の整備	財務課	学則第 X 条	11人	80室	教育研究経費

## 分析項目 5 - 2 - 1

学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

- 学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。
- 面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。
- 実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。

➤ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式 5 - 2 - 1）

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項の記載ページ
〇〇学部	一般入試	学力検査	<a href="http://.....">http://.....</a>
〇〇研究科	一般入試	学力検査、面接	<a href="http://.....">http://.....</a>

※連携法科大学院については、連携法曹基礎課程を修了して連携法科大学院に入学しようとする者を対象とする入学者選抜の方法を記載する。

## 分析項目 6 - 4 - 4

**教育課程上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員（大学院課程の場合は専任教員）が担当していること**

- 教育課程上主要と認める授業科目の定義を確認する。
  - 教育課程上主要と認める授業科目への基幹教員の配置（該当する授業科目数、そのうち教授、准教授、講師、助教が担当する科目数）を確認する。
- ※基幹教員制度を導入していない場合は、「基幹教員」を「専任の教授、准教授、講師、助教」と読み替える。
- ※実際に授業を担当しない場合でも、基幹教員が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能。
- ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析する。
- ※指導補助者に授業の一部を分担させている場合には、授業科目を担当する教員の指導計画に基づき、十分な教育成果を上げていることを分析する。
- ※大学設置基準第58条等により、地域における高等教育の機会の確保に資する取組に関する特例の認定を受けている場合において、本分析項目に係る大学設置基準等の規定を特例対象規定としている場合は当該規定によらない教育活動が可能。

## ➤教育上主要と認める授業科目（別紙様式6－4－4）

教育研究上の基本組織 又は 教育課程	教育上主要と認める授業科目の定義	授業科目数	基幹教員が 担当する科目数	備考
□□学科	専門教育科目及び選択必修科目	200科目	170科目	
△△学科	選択必修科目	150科目	130科目	
○○学科	専門教育科目及び選択必修科目	180科目	160科目	

## 分析項目 6 - 5 - 1

学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

- ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。
- 通信教育を行う課程を置いている場合は、そのための履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていることを確認する。
- 授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む）の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。

### ➤ 履修指導の実施状況（別紙様式 6 - 5 - 1）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
〇〇〇〇	ガイダンス	〇〇学部	年度当初 学部（1回）、学科別（1回）
〇〇〇〇	担任制	〇〇学部	1年次、2年次においては、出身地別 3年次、4年次においては、専門別
〇〇〇〇	ポートフォリオ	教育支援センター	・・・センター報告書
〇〇〇〇	能力別クラス分け	教育支援センター	英語について、TOEIC点数によって3段階に分けて実施
〇〇〇〇	リメディアル教育	教育支援センター	入学時に一斉テストを課し、一定点数以下の者に対し実施

## 分析項目 6 - 5 - 2

### 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

- オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。
- 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制を整備し、学習相談、助言等の学習支援が行われていることを確認する。

#### ➤ 学習相談の実施状況（別紙様式 6 - 5 - 2）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
○○○○	オフィスアワー	○○学部	令和3年度においては・・・
○○○○	学習相談	○○学部	
○○○○			

## 分析項目 6 - 5 - 3

### 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

- キャリア教育、アントレプレナーシップ教育、インターンシップ等の実施状況を確認する。  
※単位認定を行うインターンシップ等については、分析項目 6 - 4 - 3 で分析する
- その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。

### ➤社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6 - 5 - 3）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
〇〇〇〇	キャリア関連科目の開設	就職支援センター	キャリア科目Ⅰ（受講者20人）、キャリア科目Ⅱ（受講者50人）の開講
〇〇〇〇	インターンシップ	就職支援センター	国内7施設 30人、国外2施設 1人
〇〇〇〇	ボランティア活動	教育支援センター	近隣地方自治体の社会福祉協議会と連携し、実施（学童保育支援 200人）

## 分析項目 6 - 5 - 4

### 障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援及び留学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

- 履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。
  - 障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。
  - 履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。
- ※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準 4 - 1 において確認する。

▶ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6 - 5 - 4）

#### 障害のある学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
〇〇〇〇	〇〇学部	ノートテイカーの配置
〇〇〇〇	国際本部	留学生相談室の開室
〇〇〇〇	〇〇学部	IT機器を利用した遠隔指導

## 分析項目 6 - 8 - 1

標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

- 学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。
- 職業人養成を目的としている学部・研究科（保健系学部、教育学部、法科大学院等）の場合、大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する（卒業が受験資格となるものは必須）。
- 大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。

※連続課程特例認定大学の場合は分析必要

➤標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式 6 - 8 - 1）

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業（修了）率					「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率				
	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度
〇〇〇〇	81.0	76.9	76.8	73.7	75.6	92.2	93.9	95.7	91.2	94.6
●●●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●

## 分析項目 6 - 8 - 1

### ➤ 計算式

$$\text{標準修業年限内卒業（修了）率} = \frac{\text{標準修業年限で卒業（修了）した者の数}}{\text{標準修業年限（例：4年制学部であれば4年）前の入学者数}}$$

（例） 4年制学部についての令和6年度における標準修業年限内卒業率

令和3年度年度入学者数200人（令和3年4月入学者150人、令和3年10月入学者50人）  
 令和3年度入学者のうち、令和6年度卒業生175人

$$\text{標準修業年限内卒業率} = \frac{175}{200} = 87.5\%$$

$$\text{「標準修業年限} \times 1.5 \text{」年内卒業（修了）率（注1）} = \frac{\text{Aのうち、（標準修業年限} \times 1.5 \text{）年間に学位を取得した者の数（注2）}}{\text{（標準修業年限} \times 1.5 \text{）年前の入学者数（A）}}$$

（注1） 「標準修業年限×1.5」の算出において、端数がある場合は、1年として切り上げる。

（注2） 博士課程においては、便宜上、単位取得満期退学後に学位を取得した者を含める。

（例） 4年制学部についての令和2年度における「標準修業年限×1.5」年内卒業率

令和2年度入学者数100人  
 令和2年度入学者のうち、卒業生（令和5年度80人、令和6年度7人、令和7年度3人）

$$\text{「標準修業年限} \times 1.5 \text{」年内卒業率} = \frac{80 + 7 + 3}{100} = 90\%$$

## 分析項目 6 - 8 - 2

### 就職及び進学が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

- 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。
- 就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。
- 大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する研究活動の実績を確認する。

教育研究上の基本組織		〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	主な進学先/就職先
〇〇〇〇	卒業者 (A)	205	197	196	198	194	
	進学者 (B)	12	16	16	6	15	〇〇大学大学院〇〇研究科 □□大学大学院□□研究科
	進学率 (B/A)	5.9%	8.1%	8.2%	3.0%	7.7%	
	就職希望者 (C)	173	166	175	177	173	学校教育 (・・・、・・・) 金融業 (・・・、・・・) 公務員 (国家公務員、地方公務員) 製造業 (・・・)
	就職者 (D)	142	140	145	158	147	
	卒業者に対する就職率 (D/A)	69.3%	71.1%	74.0%	79.8%	75.8%	
	就職希望者に対する就職率 (D/C)	82.1%	84.3%	82.9%	89.3%	85.0%	